

高知家の逸品応援の店制度概要

目的

関西圏の経済活力を高知県経済の継続的な発展につなげるため、高知県の魅力ある商品を一般消費者に対して販売する飲食店を対象に「高知家の逸品応援の店」として認定し、高知県の食品等が関西圏で販売される環境を創出することを目的とする。

制度

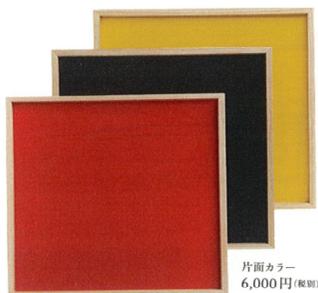
豊かな自然に育まれた食材や高知ならではの加工品を、高知県産品を使ったメニューを提供している関西圏で営業する飲食店が一般消費者に対して店舗で直接販売する飲食店を「高知家の逸品応援の店」と認定し、連携を行うことで外商拡大を目指す。飲食店には、物販を行うための販売ツールを貸与することで販売を後押し、関西戦略における高知家プロモーションとの連携や、高知県のウェブサイト等で情報発信することで店舗への集客や認知向上につなげる。本制度をきっかけに関西圏における販路を拡大し、県内事業者の関西圏進出をさらに促進させる。

- ▶ 「高知家の逸品応援の店」とは、高知県産品を使ったメニューを提供している飲食店のうち、「高知家の逸品」を来店者に販売し、高知県の情報発信に協力する飲食店をいう。
- ▶ 「高知家の逸品」とは、高知県内で生産、収穫、水揚げされた農畜水産物または条件を満たす加工食品等のうち、逸品の店がお勧めし店内で販売する商品をいう。

「高知家の逸品応援の店」登録店の特典

- 地産外商公社から「高知家の逸品」供給可能な事業者の情報提供
- 高知県アンテナショップの売れ筋商品などの販売情報の提供
- 店舗情報を高知県のウェブサイトなどで広報
- 「高知家の逸品」販売にあたり予算の範囲内で県産材使用販売ツールの貸与
- 「高知家の逸品」選定にあたり予算の範囲内でサンプルの提供 など

販売ツール（※イメージ）



片面カラー
6,000円(税別)



商品販売テーブル

幅60cm×奥行45cm×高さ70cm



商品棚

幅60cm×奥行40cm×高さ120cm

レジ横商品トレー

縦280mm×横280mm×厚さ25mm

～「高知家の逸品応援の店」への登録にあたっての留意事項～

- 高知県内事業者との取引において生じたトラブルは当事者間で解決すること。
- 登録店舗情報を高知県のウェブサイトなどで広報したことで、登録店と消費者間で生じたトラブルに関して、原則当事者間で解決すること。
- 高知県が本制度の効果を把握するために実施する調査等に可能な限り協力すること。
※調査等で得た情報は、登録店舗特定につながる形での公表はしません。

～「高知家の逸品応援の店」への登録方法～

- 左記QRコードに掲載している登録申込書様式を高知県に提出
- 内容を高知県のほうで確認させていただき、処理が完了しましたら登録証を交付させていただきます。



【問合せ先】

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20 産業振興推進部 地産地消・外商課

電話：088-823-9753 FAX：088-823-9262

E-Mail：120901@ken.pref.kochi.lg.jp

担当：船長（ふなおさ）、浅井

